

# あらゆる場面に応じた力を身につけるために

～卒業後、一人で生活することを想定して～

木村 美津子 加藤 真弓

本校寄宿舎では中学部から高等部専攻科までの多様な年齢の舎生 41 名が生活しています。集団生活を通してものの見方、考え方を広げると共に、自主的・自律的な生活が出来るように支援しています。特に卒業後のことを踏まえて、様々な場面に応じた力を身につけることができるよう生活指導を工夫して行っています。

【キーワード】 生活指導 帰省 通院 携帯電話のマナー 一人暮らしに向けて 音のマナー

## 1 はじめに

聴覚障害を持つ舎生の集団生活の場である聾学校寄宿舎では、様々な教育活動を行っています。舎生の帰省先は北海道から宮崎まで広範囲にわたっているため、長期休業以外は開舎しています。一年のほとんどを本寄宿舎で過ごし、また卒業後も地元を離れて関東近辺で一人暮らしをする舎生も多いことから、卒業後のことも踏まえた生活指導を行っています。

## 2 生活指導について

生活指導は寄宿舎指導員による担当舎生に対する個別の指導を基本としています。一方で社会に適応するために必要な習慣、態度、技能を身につけさせることを目的とした一斉指導や担当毎のグループ指導を計画的に行っています(表1)。

生活指導の役割は二通りあります。表1の6項目の中の単元(1)「寄宿舎生活オリエンテーション」は、新入舎生が寄宿舎生活をスムーズに始められるように、入舎時にオリエンテーションを行っています。主に、点呼、食事、体調を崩した時等の緊急時の連絡方法といった、寄宿舎の日課や過ごし方を詳しく説明しています。また寄宿舎生活のオ

リエンテーションの他に男女子寮の会議に指導員も関わる等、舎生の生活面に配慮しています。

このように、舎生が寄宿舎生活を送ることができるように配慮する他に、単元(2)「帰省について」以下の5項目については、卒業後のことを視野に入れて寄宿舎で生活してほしいと考え、行っているものです。その取り組みを報告します。

## 3 生活指導のねらい

- (1) 舎生の社会自立に向けて、多種多様な場面を想定してどのようにアプローチしていったらよいか考える。
- (2) 聴覚障害を持っていることで、自分の障害を認識し、どのように周りに伝えていくか考える。

表1 一斉、グループ指導の内容(単元)

- |                      |
|----------------------|
| (1) 寄宿舎生活のオリエンテーション  |
| (2) 帰省について           |
| (3) 一人で通院するとき        |
| (4) 携帯電話を使用するときのマナー  |
| (5) 寄宿舎OBの話聞く会       |
| (6) 退舎説明会(一人暮らしに向けて) |

記入例

## 帰省届

平成25年4月22日

筑波大学附属聾学校 寄宿舎寮務主任殿

高専部 1年 氏名 寄宿舍 太郎

下記のように帰省いたしますのでお届けいたします。

記

1. 期間 7月19日より 8月31日まで
2. 帰省先 住所 沖縄県石垣市〇〇町〇〇-〇  
保護者氏名 寄宿舍 太郎 電話番号 0123-456-7890
3. 同行者 母と一緒に寄宿舍を出ます。羽田空港までは〇〇くんと一緒にです。
4. 出発の日時 7月19日 午前(午後) 12時00分ごろ出発
5. 帰省経路 利用する交通機関(乗車する列車名、駅など)

到着時刻 出発時刻	乗換駅 又は空港	路線	列車名又は航空便名	到着時刻 出発時刻	乗換駅 又は空港	路線	列車名又は航空便名
12:00発	寄宿舍			17:45発	自宅		
12:10着 12:16発	国府台駅	京成本線		:	発		
12:25着 12:28発	青砥駅	京成押上線		:	発		
13:55着 14:15発	羽田空港	JTAO73便		:	発		
17:15着 17:30発	石垣空港	徒歩		:	発		

6. 帰省先への到着時刻 7月19日 午前(午後) 5時45分到着予定
7. 来学期の帰舎予定日時 (休みが終わって寄宿舍に帰って来る日時)  
8月31日 午前(午後) 5時30分帰舎予定
8. 備考 私の携帯電話番号は 090-9823-7840  
メールアドレスは T-kisyukusya@t.vodafone.ne.jp です。

図1 帰省届（記入例）

#### 4 指導の単元、内容

##### 単元(2)「帰省について」

###### ①ねらい

舎生は遠方のため、帰省時には飛行機や新幹線等を利用しています。入舎して初めて自分で飛行機や新幹線の切符を買うという経験をする舎生も少なくありません。切符の購入方法を覚えることはもとより、帰省時の交通経路や時刻を見て帰省方法の計画を立てることをきちんと徹底させ、帰省途中のトラブルに遭った時の心構えも心得てほしいと考えました。

###### ②指導方法

担当毎に帰省する際の交通機関や時刻について自分で調べるように働きかけ「帰省届」を記入させています(図1)。

また帰省途中に何らかのトラブルに遭遇した時にどうしたらよいか、場面を設定して考えさせる機会を設けています。

###### ③舎生の様子

新入舎生は、最初時刻表を見てもわからない様子で、帰省するのも不安な様子が伺えましたが、初めての帰

省は同じ方面の上級生と一緒にしてくれる等、上級生の協力も大きいと思います。

帰省途中でトラブルにあった場合を想定して話し合いを持ったところ、「携帯電話で寄宿舍や自宅にメールして様子を知らせる」「駅員さんに聞く」「携帯電話で交通運行状況を調べる」「電光掲示板のテロップを見る」等、対応についてよく考えている様子が伺えました。

### 単元(3)「一人で通院するとき」

#### ①ねらい

卒業後は自分で通院しなければならないので、まずは簡単な病気の時は一りで通院し、自分の症状を医師に伝えること、医師から言われたことを理解できるようにしたいということをねらいとしました。

#### ②指導方法

これは現状の通院指導を復習する形で確認し、担当毎の小グループに分かれて行いました。

舎生の通院は初診等の時は担当指導員か当番の職員

が付き添いますが、風邪や軽い病気、再診の時は一人で通院させています。最初の通院の付き添い時に診察の受付から説明の仕方についても教えていますが、寄宿舍では「診察のお願い」を通院時に書かせて持たせるようにしています。

舎生が自分の症状を的確に医師に伝えることができるように、「診察のお願い」に自分で記入しますが、足りないところは指導員が本人に問いかけながら記入させています(図2. 3)。

#### ③舎生の様子

診療科目について尋ねたところ、具合が悪い時はどこにかかったらよいかとつきに答えられない、診療科目が読めない舎生もいました。今回のグループ指導で診療科目や読み方など分かっているようで、分かっているところが見えてきました。健康な時はなかなか行く機会がない病院ですが、体に不調があった時に明確に伝えられるように、機会がある毎に読み方や診察内容についても繰り返し確認する必要があると感じました(表2)。

診 察 の お 願 い (内科・初診)

平成 年 月 日

私は、筑波大学附属聴覚特別支援学校寄宿舍に在舎する生徒です。診察をお願いします。  
千葉県市川市国府台2-2-1 TEL 047-371-4139  
FAX 047-320-8252

氏名 \_\_\_\_\_ (男・女) 平成 年 月 日 生 誕  
( 社会保険・国民保険 ) 身長 \_\_\_\_\_ c m 体重 \_\_\_\_\_ K g

・症状の経過  
現在の体温 \_\_\_\_\_ 度 分 (平熱は \_\_\_\_\_ 度 分)

・どんなことに注意して生活したらいいですか。(次回の通院日、入浴、運動等)

・既往症 流行性耳下腺炎・急性虫垂炎・ぜんそく・麻疹・結核・風疹・水痘  
心疾患 ( ) ・腎疾患 ( )

・アレルギー (ある・ない) ーある場合、その種類ー

・薬や注射に対する副作用 (ある・ない) ーある場合、その種類ー

・現在、他に治療中の病気 (ある・ない) ーある場合、病院名・薬品名ー

図2 診察のお願い (内科)

診 察 の お 願 い (外科・初診)

平成 年 月 日

私は、筑波大学附属聴覚特別支援学校寄宿舍に在舎する生徒です。診察をお願いします。  
千葉県市川市国府台2-2-1 TEL 047-371-4139  
FAX 047-320-8252

氏名 \_\_\_\_\_ (男・女) 平成 年 月 日 生 誕  
( 社会保険・国民保険 ) 身長 \_\_\_\_\_ c m 体重 \_\_\_\_\_ k g

・いつ

・どこで  
屋 内 : 寄宿舍・学校の教室・体育館・その他 ( )  
屋 外 : グランド・校庭・路上・その他 ( )

・何をしているとき ・部位(痛いところ)

・症状と痛みのおおよす

・どんなことに注意して生活したらいいですか。(次回の通院日、入浴、運動等)

・アレルギー (ある・ない) ーある場合、その種類ー

・薬や注射に対する副作用 (ある・ない) ーある場合、その種類ー

・現在、他に治療中の病気 (ある・ない) ーある場合、病院名・薬品名ー

図3 診察のお願い (外科)

表2 舎生の回答

- ・診療科目の中でも、特に「小児科」を読めない舎生が多かった。
- ・外科、整形外科の違いが理解できていなかった。
- ・胃が痛いときはどこにかかったらいいかわからず、全部内科と答える舎生もいた。
- ・通院は、ほとんどが地元のかかりつけの病院のため、あまり困ったことはないが、マスクをしているからわかりにくいと答えた舎生が何人かいた。

#### 単元(4)「携帯電話を使用するときのマナー」

##### ①ねらい

舎生は全員携帯電話を所持しており、聴覚障害がある舎生にとって、携帯電話は連絡手段として欠かせないものです。そこで携帯電話使用によるトラブルや犯罪に巻き込まれないために、安心、安全に使用するために必要なルールとマナーを学び、正しく使用するための知識を身につけさせたいと考えました。

##### ②指導方法

携帯電話が普及した10年前から、聴覚障害を持つために間違った情報が入ってこないように携帯電話の使い方や危険な目に遭わないためにどうしたらよいかを、寄宿舎指導員が講話を行ってきました。しかし、スマートフォンやLINEやfacebookといった様々なアプリケーションが出てきて複雑になっている今、専門の方による講義もあった方がより具体的に携帯電話の正しい使い方を伝えることが出来るのではないかと考えました。

そこで、KDDI株式会社では安全に携帯電話を利用するために必要なルールやマナーを理解し、携帯に関わるトラブルを対処する知識とインターネット上の情報を正しく活用し、自らの判断でリスクを回避する力を身につける「ケータイ教室 安心・安全講座」を、平成17年度から全国各地で行っていることを知り、お願いしました。

講師は聴覚障害がある方で、講演内容については検討を重ね、映像やスライドを用いて現状に合わせた内容にしました(表3)。

表3 講演テーマ

##### 平成24年度

- ・携帯電話とスマートフォンの扱いの違いとトラブルについて
- ・携帯電話の使用時間、依存症について
- ・SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)について

##### 平成25年度

- ・個人情報の保護について
- ・スマートフォンの利用について
- ・無料ゲームの危険性について
- ・相手の立場を考えての使用について

##### ③舎生の様子

舎生の大半はスマートフォンを使用しています。スマートフォンは機能が充実している反面、より使い方に注意を払わなければならないことには気づいていなかった舎生が多くみうけられました。スマートフォンからコミュニティーサイトへの写真投稿による個人情報の流出の事例や無料のゲームが有料であったり、個人情報やパスワードが盗まれるツールになっている事例などの映像を自分自身と重ねて真剣に視聴していました。扱い方によっては危ない場面に遭うことがわかったようです。

平成25年度のテーマ：「iハマり過ぎにご用心！」  
「ii無料ゲームって無料じゃないの？」  
「iii盗まれちゃった個人情報」の3つのうち一番関心が高かったのはどれかあげてもらいました。また理由も述べてもらいました。

iとiiは男女で開きがあり、ゲームに興ずる男子舎生の姿が見えてくるようでした。iiiは男女ともに関心が高いことが伺えました(表4)。

今後については「携帯電話に依存しないで最低限必要な情報を得るための道具として使っていきたい」「携帯電話を使わない時間を自分で決められるようにしたい」といった意見が出ました。

表4 アンケート結果（一部抜粋）

<p><b>i ハマリ過ぎにご用心！</b>  <b>男子27% 女子43%</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯に夢中になって時間を忘れてしまい、いつの間にか朝になってしまったということが2回ありました。その時はこれから午後11時以降に携帯を使わないということに心掛けていくと決めました。</li> <li>・中学部の時にハマりすぎて勉強が出来ない事があったのでハマりすぎは本当に怖いなと思いました。自分でルールを決めて、自制しなければならぬと思いました。</li> </ul> <p><b>ii 無料ゲームって無料じゃないの？</b>  <b>男子36% 女子14%</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無料ゲームと記述されているゲームシステムすべてが無料ではないとは言いきれないと思いますが、「無料」という言葉の罠があることも初めて知りました。</li> <li>・「無料」という言葉は親切心、サービス精神からではなく、“もうかりたいから”言っているということ。</li> <li>・金銭感覚を失い、ついつい使いすぎてしまうとお金が積もって大きな額になってしまう。それは恐ろしいなと思いました。</li> </ul> <p><b>iii 盗まれちゃった個人情報</b>  <b>男子32% 女子36%</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よくネットで顔など個人情報をさらす人を見かけるので、ついつい「いいのかな」を思ってしまいがちですが、今回のことでネットは慎重にやらねばいけないと思いました。</li> <li>・個人情報が盗まれると、他の人たちにも迷惑がかかるので気をつけなければと思いました。</li> <li>・こういう事件は良くあることだけど自分で管理し、いかなる時でも判断の選択ミスにならないようにすることです。</li> </ul>
--

単元(5)「寄宿舍OBの話を聞く会」

①ねらい

寄宿舍のOBの方のお話を聞くことで、卒業後のことを考え、寄宿舍での生活を顧みてほしいと考えました。OBの方の中には親になっている人もいます。親の立場になってお話しいただくことも貴重な機会と考え、毎年卒業生に講演をお願いしてきました。

②指導方法

寄宿舍生は通学生と違い、時間の制約も多くあります。かつて先輩たちはどのような思いで、寄宿舍で生活してきたか、寄宿舍で得たことは何かをお話いただくことで、今の生活が卒業後につなげられるようにというねらいのもと、夜の自主活動時間を使い、食堂で講演をしていただきました。

③舎生の様子

同じような経験をしてきた先輩のお話だけあって、とても集中して聞き入っていました。講演後の質問も活発にしていました。特に時間に制約がある中で工夫してきたことが卒業後に役に立っていることや仲間との絆の強さに感銘を受けた様子でした。

また先輩の中には家庭を持ち、保護者になられている方もいます。舎生の親の気持ちを代弁してお話していただきました。舎生には、親のありがたみを知りたい機会にもなったのでは、と思います。



写真1 寄宿舍OBの話を聞く会の様子

## 単元(6)「退舎説明会」

### ①ねらい

毎年3月になると退舎生のほとんどは一人暮らしを始めるための準備に入ります。

そこで、退舎する舎生を対象に一人暮らしをするにあたって注意してほしいことを中心に話をしました。特に聴覚障害を持つが故に、日常生活には様々な音があり、その音に配慮しなければならないことに気づかせること、一人暮らしをするのに行政・福祉サービスの制度を知ることがをねらいとしました。

### ②指導方法

全国聴覚障害教職員協議会で発行した「365日のワークシート～手話、日本語、そして障害認識～」を教材として活用しました。この冊子は、全国の聴覚障害教職員が自身の子どもの頃からの経験を踏まえて、きこえない・きこえにくい子どもたちに身につけさせたい力とは何か、それはどのように指導していくべきかについてまとめあげたワークシートです。その中の単元「気をつけたい音のマナー」、「福祉について知ろう」を取り上げ、パワーポイントを使って、意見を出し合う形で進めました。

#### a 音についてのマナー

日常生活の中には色々な音があり、どんな音に気を付けなければいけないかを考えるために様々な例を取り上げて話を進めました(表5)。

寄宿舎では、洗濯機の使用時間を23時まで許可しています。舎生がアパートで一人暮らしをした時、寄宿舎での生活同様、23時まで洗濯機を使用するのではないかと予想していましたが、多くの舎生は、21時までと答え、中には18時までと答える舎生もいました。

また、食事については全ての音が良くないと答える舎生が多数を占めました。麺をすする音やジュースを勢いよく飲む音は耳障りにならないと伝え、とても驚いていました。

#### b 行政・福祉について知ろう

日々の生活の中で行政サービスは欠かせないものです。互いに支え合って生活していく中のひとつに福祉サービスがあります。例えば日常生活機器は福祉事務所に申請しなければなりません。その手続きやどのような福祉サービスがあるかを重点に話をしました(表6)。

舎生は行政サービスとは何かと聞かれてもピンとこないようでした。なぜ夜道が明るいのか、なぜ家庭ゴミを出すと回収されているのかといった具体例を出すと、今まで当たり前を受けていたことが行政サービスであると分かった様子でした。

また「身体障害者手帳がいかに大切な物であることが分かり、大事にしないといけないと気が付いた」と答える舎生もいました。

## 4 まとめ

寄宿舎で生活していることが卒業後の生活にもつながると考え、日頃の生活の中で気が付いたことは舎生に声掛けするようにしています。

例えば音のマナーについては聴覚障害を持っているから「知らなかった」では済まされない、こちらからどのような音があるか等を知らせ、舎生自身が自分で何に気が付いたらよいかを考える必要があることを、寄宿舎で生活している間から意識させなければならないと考えています。また通院については、自分の体のことを知ることはもとより、医師にしっかり伝えるためにはメモを持っていく等、聞こえないことを踏まえて対応できるようにしなければなりません。帰省についても同様に、安全に帰省できるようにすることは当然のことですが、万が一帰省の途中でトラブルに遭うかもしれないことも想定してその時に対応する力を身につけることが、帰省時だけでなく災害に遭った場合にも生きてくると考えています。

このように舎生の自立につなげていけるように、様々な情報を提供し、意識を持って生活していくための工夫を凝らし、指導していきたいと思えます。

〔参考文献〕

1) 寄宿舎 「自主的な健康管理の習慣を育てる生活指導」筑波大学附属聾学校紀要 第16巻(通巻21巻)平成6年3月,pp17-19

2) 「365日のワークシート～手話、日本語、そして障害認識～」全国聴覚障害教職員協議会 気をつけたい音のマナー 第3章(2)-17,2011 福祉の制度を知ろう 第3章(4)-6,2011

表5 気をつけたい音のマナーの指導内容

生活場面	手立て
<p>1、アパート生活</p> <p>アパートで生活するときに、気をつけたい音は何だろうか？特にどういうときに気をつけないといけないだろうか？</p> <p>(1) 洗濯機の回す音 (2) シャワーの音 (3) 足音 (4) ドアの開け閉めの音 (5) 携帯電話のバイブの音</p>	<p>アパート等の集合住宅は、上下階、両隣にも人が生活している。シャワーの音や足音、ドアの開け閉め等の生活音は気をつけていても出てしまうものだが、時間帯によっては(特に夜間や早朝)迷惑になることを気づかせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洗濯機の使用は夜だと大きく響くので・・・</li> <li>・静かな場所(式典、音楽会など)では、マナーモードの振動音が響くので携帯電話の電源を切ること。実際にテーブルに携帯電話を置いて振動の大きさを体験させる。</li> </ul>
<p>2、食事</p> <p>食事の時に、耳障りになるのはどんな音なのだろうか？</p> <p>(1) スープやスプーンで食べる時のズーズーと吸う音 (2) うどんやそばを食べるときのズルズルと吸う音 (3) 口の中でくちやくちやくと噛む音 (4) ジュースをゴクゴク飲む音 (5) 茶碗や皿があたって、カチャカチャという音 (6) フォークやナイフが食器にあたってカチャカチャという音</p>	<p>食事中には様々な音があることを意識させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・麺をすする音、ジュースをゴクゴク飲む音はマナー違反にならない。</li> <li>・口を閉じて噛めば音はしないので意識して気をつける。</li> <li>・食器を置くときにも音がするので気をつける。</li> </ul> <p>建物内は音が響きやすいこと、場合によっては迷惑になってしまうこと、靴によっては大きな音がすることを理解させる。</p>
<p>3、靴</p> <p>建物の中を歩くと、音に気をつけたい靴はどれだろうか？</p> <p>(1) スニーカー (2) 革靴 (3) ハイヒール (4) スリッパ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・靴底がゴムのスニーカー等は音が出にくい</li> <li>・硬い革靴やハイヒールはカツカツと音が出やすい</li> <li>・スリッパは引きずる音や特に階段ではパンと大きな音がする歩き方によって音も変わってくるので、ひとりひとり音が異なり、誰が歩いているかわかることもある。</li> </ul>
<p>4、まとめ</p>	<p>日常生活にはさまざまな音がある。生活音の中には、周囲を不快にさせる音がある事を理解させる。</p>



表6 行政・福祉についての指導内容

設定	手立て
<p>1、行政サービスとは</p> <p><b>身近な行政サービスとは？</b></p> <p>公共施設(図書館、公民館、スポーツセンターなど)</p> <p>ゴミの処理</p> <p>消防・救急</p> <p>防災</p> <p>安全・防犯</p> <p>道路・交通・水道・下水道</p> <p>福祉</p> <p>2、福祉サービスを受けるためには</p> <p>さらに福祉サービスを受けるためには？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 身体に障害がある人が、医療費負担の軽減や交通料金の割引、補聴器などの補装具給付などの(福祉サービス)を受けるために必要になるのが、(身体障害者手帳)です。</li> <li>• 手帳には1級(重度)～6級(軽度)までの等級がありますが、聴覚障害に関する等級は(1級)と(5級)がありません。</li> </ul> <p>3、皆が利用している福祉サービス</p> <p>皆が利用している福祉サービスとは？</p> <p>日常生活用具の給付 → FAX 室内信号灯(フラッシュランプ) 振動呼出器 振動目覚まし時計 など</p> <p>コミュニケーション支援 → (手話通訳)者、(要約筆記)者の派遣</p> <p>4、まとめ</p>	<p>身近な行政サービスは何か考えさせる。公共施設、ゴミの処理・</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 福祉などあらゆる行政サービスを受けて生活している。</li> </ul> <p>互いに支え合って生きていくためには必要不可欠であることを理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 行政サービスは住民票を置いている人達が納める市町村住民税で賄われている</li> <li>• 行政サービスを受けるためには住民票の異動が必要である</li> </ul> <p>身体に障害がある人が福祉サービスを受けるために必要になるのが身体障害者手帳であることを伝え、身体障害者手帳とは何か理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 1級から6級までの等級がある (聴覚の場合は1級と5級がない)</li> <li>• 市役所や福祉事務所で手続きをする</li> <li>• 聴力が変わった時も再申請が必要である (等級が変わることもある)</li> </ul> <p>実際に自分たちが利用している福祉サービスとは何かを理解させる。</p> <p>日常生活用具の給付、コミュニケーション支援の他にもあることを知らせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 年金、手当→障害者年金、障害児童福祉手当</li> <li>• 税金の控除、減免→所得税、市町村税、県民税相続税の控除、自動車税、自動車取得税の減免</li> <li>• 各種割引や減免→運賃等の割引(JR、バス、国内航空、タクシー) 有料道路通行料の割引</li> </ul> <p>行政サービスとは多くの人たちの支えがあって行われていることを忘れずに利用する心構えが大事であることを伝える。</p>